

令和元年 11 月 7 日

発 言 者	発 言 要 旨
<b>【請願 3 号の審査】</b>	
渡辺委員	請願は今年度の最低賃金の改定に関するものであるが、既に、今年度の改定は終了しており、紹介議員と提出者に本請願をどう取り扱うか確認する必要があると考える。
森谷副委員長	零細企業等も精一杯努力している状況と見受けられる。現状においては、継続審査とすべきと考える。
木村委員	最低賃金は 10 月 1 日に改定された。全国平均には、届かなかったようだが、県では最低賃金の引き上げに向けて、引き続き取り組んでいくものと考えている。現状においては、継続審査とすべきと考える。
菊池（大）委員	有機エレクトロニクスについては山形大学と県内企業との共同研究に対する支援と量産化等に対する支援があるが、その成果はどうか。
工業戦略技術振興課長	山形大学と県内企業との共同研究に対する支援については、研究開発を通じて実用的な製品につなげるべく支援を行っており、例えば、有機薄膜太陽電池を利用した製品開発や印刷技術を活用した電子回路の設計などがあげられる。量産化等に対する支援については、有機 E L 照明製品の開発から販路拡大まで総合的な支援を行っている。代表的な例としては、ナースライトの仕様変更による製品化などがある。
菊池（大）委員	まだまだ需要が少ないなど製品化には厳しい状況が続いているが、県として今後の支援策をどのように考えているのか。
工業戦略技術振興課長	実用化で先行している有機 E L 照明パネルでは、課題は価格と発光効率であると考えている。ルミオテックがいち早く事業化し、現在は山形大学との共同研究により高効率なパネルの開発に取り組んでおり、県でも支援している。その成果を活かしてよりレベルの高い製品化につなげていきたい。
菊池（大）委員	株式会社フューチャーインクが販売しているベッドセンサーは、医療・介護・福祉分野での活用が期待されるが、そういった他分野との連携についてどのように考えているのか。
工業戦略技術振興課長	現在、株式会社フューチャーインクが取り組む介護施設での実証実験については、平成 30 年度に山形大学と山形県が共同申請した、文部科学省の補助事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」において実施しているものである。県としては、定期的にミーティングに参加するとともに、県産業技術振興機構のコーディネーターとも連携しながら、技術シーズと地域課題・ニーズとのマッチング支援を行っていききたいと考えている。
菊池（大）委員	先日東京で開催されたフレキシブル有機エレクトロニクス研究会では物流事業

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>に向けた取組みについても紹介があった。県内物流における実証などについても目を向けてほしい。</p> <p>私も研究会に参加し、山形大学の意気込みを感じた。特に株式会社フューチャーインクの取組みについては介護現場における業務量軽減などにも効果があると聞いており、県としても後押ししてほしいと考えている。これまで県は山形大学と県内企業との共同研究に対して支援してきたとのことだが、今後の支援について、どのように考えているのか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>フューチャーインクの取組みについては、山形大学と山形県が共同で申請した文部科学省の補助事業を活用しているところだが、これまでも、「山形県中小企業サポートータルサポ補助金」や経済産業省の「戦略的基盤技術高度化支援事業」、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」における申請や事業実施にあたって支援してきている。また、その際には県産業技術振興機構においてもサポートを行っている。医療・介護・福祉分野における事業展開が期待される取組みであり、今後も県としてしっかり支援していきたい。</p>
木村委員	<p>この実証事業を是非成功させ、商工と福祉分野が連携し、これからの高齢化社会に対応する山形発の製品化の取組みとなってほしい。</p>
菊池（大）委員	<p>台風第19号により被害を受けた企業に対する支援はどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>県と信用保証協会は10月16日から特別相談窓口を開設したが、本日時点で相談はない。被害を受けた事業者は状況により商工業振興資金の経営安定資金や観光振興資金による低利融資が受けられるので、相談等があった場合には適切に対応していく。</p>
菊池（大）委員	<p>IWC（インターナショナル・ワイン・チャレンジ）2018「SAKE部門」審査会開催の成果を活かし、来年3月に「日本一美酒県 山形」フェアを開催し、その際には、県産酒だけでなく、伝統工芸品などもPRしていくとのことであった。村山市にも楯岡焼や基点焼などがあるが、インターネット販売が広がる中、本物の良さに触れる機会が減っている。同フェアにおいて、地元の酒を地元の陶芸品で提供すべきと考えるがどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>「日本一美酒県 山形」フェアにおいては、県産酒に加え、食品や工芸品等の展示販売、酒蔵を巡るツアーなど、県産酒を中心に県産品を総合的にPRしたい。工芸品については、会場内での展示販売を検討しており、提案があったように酒と組み合わせるなど、より効果的なPR方法について関係者と相談したい。</p>
菊池（大）委員	<p>酒だけではなく、組み合わせるPRすることが大切であると思う。ぜひ取り組んでほしい。</p>
梶原委員	<p>いわゆる「働き方改革」が始まり、中小企業が多い本県では様々な課題があると聞く。まだ始まったばかりであるが、こうした課題に関する調査についての考</p>

発 言 者	発 言 要 旨
雇用対策課長	<p>えはどうか。</p> <p>今年4月に働き方改革関連法が施行され、大企業における残業時間の上限規制の導入や年次有給休暇の取得義務化が始まった。本県の大宗を占める中小企業では残業時間の上限規制の導入は来年4月からであり、現在、国と連携して普及啓発を行っているところである。「働き方改革」は始まったばかりであり、また、中小企業では来年から始まることから、課題があるとの話はまだ聞いていない。所得などの統計データへの影響など、動向を注視していきたい。</p>
梶原委員	<p>「働き方改革」の推進により、人員確保の面などから冬季の除雪体制に支障が出るなど業界によって様々な課題が考えられる。日給の人は所得が下がり、もっと働きたいのに働けない、などという状況もでてくるのではないかと。今後、想定される課題への対応について、どのように考えているか。</p>
雇用対策課長	<p>業界ごとの様々な課題は考えられるが、自動車運転の業務については5年猶予するなどの法律上の取扱いもある。その他、様々な課題は出てくると思うが、働き方改革の目的は働く方がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現であり、このために労働時間法制の見直しと雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進めていくのが法の趣旨である。この働き方改革の実現に向けて企業は生産性を上げながら利益を上げる必要があることから、国と県では企業に対し助成を行っているところである。また、労働者側の所得水準を上げるため、県では奨励金により所得の向上を推進しているところである。こうした環境を整えることは、若者の採用にもつながる。働き方改革により、企業・労働者がともに発展できるように進めていきたい。</p>
梶原委員	<p>庄内空港にLCC（格安航空会社）が就航して3か月になる。酒田市内の旅行会社でもLCCの航空券が販売できるようになるなど、徐々に浸透してきている。若い世代を中心に、利用者側も国内線の乗り継ぎはANA（全日本空輸株式会社）、海外へ行く場合にはLCCといったような棲み分けが浸透してきていると感じている。実際に空港に行くとき満席の時もあるなど、搭乗者数は伸びてきているのではないかと。最近の搭乗率などの状況はどうか。</p>
美食・美酒ツーリズム推進室長	<p>8月に庄内ー成田便が就航し、就航時はかなり高い搭乗率であり、その後についても順調にきていると聞いている。LCCは料金が安く、気軽に乗れるので、若者を中心に利用が定着し、夜行バスを使うような感覚で、空席があればすぐ乗るといった利用形態も多いものと思われる。さらに周知が進んでいくとますます利用が増えると思われる。今後とも、インターネットなどにより情報を発信していく。</p>
梶原委員	<p>旅行会社でLCCのチケットを取った時、座席指定や手荷物持込みなど説明に時間がかかった。その辺りの仕組みも周知できるようになれば、さらに搭乗者数増に向けて効果があがると思う。今後も県でLCCに関する情報提供をしてほしい。</p>
梶原委員	<p>酒田市には県内唯一のフィギュアスケート専用リンクがあり、年間2万人が利</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	用している。以前、国内の一線級の選手から練習場として使えないか問合せがあったが、施設が基準に満たず実現しなかったと聞いている。実現すれば、観光誘客につながったり、交流人口の拡大が見込めたと思うが、県の考えはどうか。
県民文化スポーツ課長	フィギュアスケートに限らず、スポーツ施設の整備に関しては教育委員会の所管となる。意見については、教育委員会に伝えたい。
梶原委員	例えば、羽生結弦選手は海外でも高い人気がある。フィギュアスケート専用リンクは数が少なく、観光誘客や交流人口の拡大に結びつけられるのではないかと。教育委員会にも伝えてほしい。
渡辺委員	中小企業スーパーTOTALサポ補助金被災事業者支援事業の応募状況はどうか。
中小企業振興課長	当該補助事業は10月23日まで公募を行い、応募状況は、設備投資等促進型が24件、小規模事業者持続的発展支援型が14件となった。9月補正予算で想定した事業件数と比べ、設備投資等促進型は14件多い、一方で小規模事業者持続的発展支援型は36件少ない状況である。申請は鶴岡市、三川町、庄内町から申込みがあり、現在、申請内容を精査している。11月中に採択したい。
渡辺委員	応募件数が想定と異なるとのことだが、柔軟に対応していくのか。
中小企業振興課長	当該補助金は国庫補助金を利用している。基準に合致する必要があるが、災害復旧であることにも配慮し、できるだけ柔軟な運用を行いたい。
渡辺委員	BCP（事業継続計画）の策定状況について、山形県の現状はどうか。また、全国と比べてどうか。
中小企業振興課長	帝国データバンクの調査によれば本県の策定率は平成29年度10.8%、30年度12.5%、令和元年度15.5%と着実に増加している。全国平均の15.0%よりも高く、順位では14位、東北で1位となっている。
渡辺委員	近年、取引先の被災により事業が困難になる事例もある。今後の展開をどのように考えているか。
中小企業振興課長	県とあいおい日生同和損保との共催事業として平成29年度からBCPセミナーを開催している。7月には事業継続力強化計画の認定制度が始まり、税制上の優遇措置や低利融資、補助金の優先採択などの優遇措置ができたので、しっかりと周知を図り進めていきたい。
渡辺委員	山形労働局の労働相談では、類型別ではハラスメントが最も多く、セクシャルハラスメントの相談が全体の半分となっている。県でも山形県労働条件等実態調査で調査しているようだが、企業の対策の状況はどうか。
雇用対策課長	職場におけるハラスメントの状況だが、セクシャルハラスメントとマタニティ

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ハラスメントについて、山形労働局が発表した平成 30 年度の男女雇用機会均等法に関する相談状況によると、相談全体 164 件のうち、「セクシャルハラスメントに関する相談」が 1 番多く 82 件、2 番目が「妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱い」で 32 件、「妊娠・出産に関するハラスメント」が 26 件で 3 番目であった。いずれも前年度よりも減っている状況である。</p> <p>その対策であるが、県と山形労働局の相談窓口で対応するとともに、山形労働局等の関係機関と連携を図りながら法制度や防止対策の普及啓発を行っている。具体的には、県の労働関係のホームページである「WE B労働やまがた」で労働相談の実例を交えた制度の周知を行うとともに、企業の人事担当者などに労働関係法令を勉強してもらい「労働学院」や、「働き方改革推進アドバイザー」の企業訪問などによって普及啓発を行っている。</p> <p>県内企業における対策の状況は、県の「労働条件等実態調査」で、ハラスメント防止について何らかの対策をとっている企業の割合を見ると、平成 30 年度の調査でセクシャルハラスメントが 75.8%、マタニティハラスメントが 57.8%、パワーハラスメントが 70.2%となっており、この割合は年々割合が増えている状況にある。対策の内容としては、いずれのハラスメントでも「相談・苦情窓口の設置」が最も多く、次に「就業規則などの社内規定に盛り込んだ」となっている。職場におけるハラスメントが無くなるよう、今後も山形労働局や関係機関等と連携しながら、法制度や防止対策について普及啓発に努めるなど、県としての役割を果たしていきたいと考えている。</p>
渡辺委員	<p>ハラスメントが減っているのはいいが、法律で防止策が義務付けられているにもかかわらず、取り組んでいない企業があることが問題である。ハラスメントを無くすのが現在の流れである。パワーハラスメントについては、法律で防止が義務化され、今後施行される。ハラスメント対策は山形労働局が主体であるが県も推進してほしい。また、世界の流れは防止ではなくハラスメントの禁止であり、日本も禁止すべきである。山形労働局とともに啓発を進めてほしい。</p>
雇用対策課長	<p>職場におけるセクシャルハラスメントは男女雇用機会均等法で、マタニティハラスメントは男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などによって事業主に必要な措置を講じることを義務付けている。パワーハラスメントについては、本年 5 月に成立した女性活躍・ハラスメント規制法で立法措置がなされ、現在、厚生労働省において、パワーハラスメントの具体的な事例や、防止策等に関する指針について、年内を目途に策定を進めていると承知している。そのうえで、大企業では来年 6 月からの防止対策の義務化を検討しているとの報道もあったところである。県としてもこうした義務化を含めて普及啓発していく。「禁止」については、立法措置の問題であり、国における今後の動向を注視していきたい。</p>
木村委員	<p>台風第 19 号による観光部門の被害状況はどうか。また、風評被害等はあるのか。</p>
観光立県推進課長	<p>防災くらし安心部で取りまとめている「台風第 19 号に係る被害状況等」において、観光関係施設では、宿泊施設で 16 件、物産、立ち寄り施設等で 13 件、その他 6 件の被害が報告されている。具体的な被害の内容としては、強風や大雨による屋根の一部破損や雨漏り、駐車場等への浸水や倒木、土砂流出などの被害が発生した。しかしながら、これらの被害について、復旧しているものがほとんどで、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>現在は、いずれの施設等においても通常営業を行っていると聞いている。</p> <p>また、台風発生直後に行った県からの主な施設への聞き取り調査では、台風による交通機関の運休などにより、県内各地域において、台風接近前後の3日間、宿泊施設、立ち寄り施設での予約キャンセルが見られた。一方、交通機関の遮断により、同じ宿泊施設に滞在を余儀なくされた方もいると聞いている。3連休明けに、県内の主な旅館・ホテルに問い合わせたところによると、台風第19号の影響と思われるキャンセルについては、その後発生していないものと把握しており、この度の台風による風評被害については出ていないと認識している。</p> <p>今後、こういった自然災害が確実に多く起こってくる。被害が起こることを想定して支援策を優先して考えていく必要があると感じている。今後の対策についても検討してほしい。</p>
木村委員	<p>本県の観光大使は1,000人近くいるようだが、観光大使制度は、観光面においてどのような成果があったと考えているのか。</p>
観光立県推進課長	<p>現行制度は、つや姫が本格デビューした平成22年度から開始し、11月時点で国内外の863人に観光大使を委嘱している。内訳は、県内247人、県外505人のほか、台湾、韓国、中国、ハワイなどの海外111人である。観光大使は、委嘱の基準に基づき本人の同意を得て委嘱しているが、海外トップセールスの相手方や観光大使間のつながりで推薦を受けた方のほか、豊富な人的ネットワークにより高い情報発信力を期待でき、本県にゆかりのある方を委嘱することで、本県観光とつや姫の魅力をより多くの方に発信していただき、観光立県及びつや姫のブランド化に資することを目的としている。</p> <p>観光大使においては、観光やつや姫をはじめとする農林水産物、県産酒など、本県の魅力を幅広くPRしている。「やまがた特命観光・つや姫大使」として委嘱しているが、観光とつや姫はシンボリックなものであり、観光分野で活躍している大使が食を、食分野で活躍する大使が観光をPRするなど、相乗効果が得られており、各々の観光大使の活動の中で、本県の様々な魅力をPRしている。</p>
木村委員	<p>観光大使の方々が、山形を愛し、情報発信していると理解した。本県出身のプロ野球選手にも観光大使を委嘱する考えはあるのか。</p>
観光立県推進課長	<p>所属球団の考えを聞き、個別に対応したい。</p>
鈴木委員	<p>消費税率引上げから1か月が経ったが、駆け込み需要の反動減や会計時のトラブルなどはなかったのか。</p>
中小企業振興課長	<p>商工会議所、商工会等から聴き取りによれば、高額品や衣類、日用品、酒類などで増税前に駆け込み需要が見られたが、前回の引上げ時ほどではないと認識している。複数税率の導入にあたり会計時のトラブルなどは、今のところ生じていない。キャッシュレス・ポイント還元事業については、一部店舗で①登録手続きに時間がかかってポイント還元の対応ができない、②登録の時期が遅かったためキャッシュレス・ポイント還元事業の販促物等が届かないとの事例が見られる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	<p>これに対しては経済産業省において決済事業者へのヒアリングを実施し、体制強化など具体的な対応を求めているところであり、県としては今後ともその状況と対応について注視していく。また、一部の地域において決済事業者の登録の遅れがあったが、早期に商工団体が事業者に対して他の決済事業者への登録を促したことにより大きな混乱とはなっていない。</p> <p>仙台空港にバンコク便が就航したが、どのように利活用して観光誘客につなげていくのか。</p>
インバウンド・国際交流推進課長	<p>10月30日に、タイ国際航空によるバンコクー仙台便が約5年ぶりに運航再開された。仙台空港に就航している中でも最も大きい300人乗りの機材が使用され、週3回運航されるため、週に約1,000人、タイから来訪することとなり、大きな期待を持っている。タイはASEANの中でも本県への来訪者が最も多い国である。平成30年度の受入実績は9,858人、前年比で64.2%の増であり、ここ数年で3倍と大きな伸びになっている。今回の運航再開により、東北への新たなゲートウェイが仙台空港にできたことを契機に、県としてもタイからの誘客拡大に一層力を入れていきたいと考えている。</p> <p>仙台発の初便では、観光関係者とともにバンコクを訪問し、商談会やセミナーを実施してきたところであり、日本の人気の高さを実感してきた。雪や桜に対する憧れが強く、タイの4月の大型連休であるソンクラーンの時期は、桜の見頃で雪山も見られることから東北地方への関心は非常に高い。現地旅行会社からは具体的に商品造成したいとの声もあった。今後は担当間でやり取りを行い、誘客拡大に取り組んでいく。</p>
鈴木委員	<p>ものづくりベンチャー創出支援事業の概要についてはどうか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>県では、ものづくり産業の振興に向け、ベンチャー企業の育成支援に取り組んでいる。平成27年、28年には、海外からの講師を招聘し、研修を実施するとともに、「ものづくりベンチャー創出支援プログラム」を作成し、29年度以降は、そのプログラムに基づき、事業を実施してきた。ベンチャー企業や新事業の立上げに向けた研修や事業支援の対応をしており、5年間で42団体が参加している。</p>
鈴木委員	<p>事業の成果はどうか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>1年目は基礎と発展研修を実施し、2年目には事業着手の支援を行っている。企業の売上増加やベンチャーキャピタルからの資金調達、国の補助事業からの資金調達に成功するなどがあり、事業規模が拡大し、雇用の増につながっている例もある。事業報告会では、代表的企業から報告を行った。</p>
鈴木委員	<p>今後の事業の方向性はどうか。これまで支援してきている企業に対しては、個々に相談しながら対応していくということか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>ベンチャーエコシステムを構築し、ベンチャーがベンチャーを支援する体制を構築していけるよう継続的に支援していきたい。また、ベンチャー企業の中では、技術的な支援を求めているところもあるので、工業技術センターにおいて技術支</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	援も実施していくとともに、既存の支援メニューも活用しながら継続的に支援していく。
鈴木委員	ベンチャー企業は、きめ細やかな支援が必要なので、継続的に支援してほしい。
森谷副委員長	今年度の県内の雪まつりへの補助事業の概要はどうか。また、補助事業の優良事例はあるのか。
観光立県推進課長	冬場の観光誘客の底上げを図り、県内全域への誘客をさらに促進するため、「雪を活用した観光誘客支援事業」として、平成28年度から、県内で開催する雪を活用した祭りやイベントで新規又は拡充して開催するものを対象に、地元市町村に対して補助している。これまで5市町が補助事業を活用しており、観光入込数の増加につながっている。また、地域の方々が雪遊び体験を通して雪を資源として再認識し、地元の魅力再確認につながっている。なお、この補助事業は、今年度から市町村課の所管となった。
森谷副委員長	所管が市町村課に移っても、補助事業の内容は同様なのか。
観光立県推進課長	内容は同じで、市町村課が雪に関する様々な事業を所管している。